湖南地区 地域づくり懇談会 議事録

- **1 日 時** 平成29年10月3日(火) 19:00~20:15
- 2 会 場 湖南地区公民館大郷分館
- **3 出席者** 地元出席者 43名

市側出席者 15名

深澤市長、羽場副市長、河井総務部長、田中中核市推進局長、乾防災調整監、田中企画推進部長、久野地域振興局長、浅井経済観光部長、国森農林水産部長、綱田都市整備部長、田川秘書課課長補佐

<事務局>福島協働推進課長(司会)、宮崎協働推進課課長補佐、有本協働推 進課主事、北村協働推進課主事

4 地域でのまちづくりの取組状況について

(湖南地区まちづくり協議会歴史文化委員会委員長)※スクリーンに基づき説明 歴史文化委員会の活動は、今年で11年目を迎えます。これまでの間、オリエンテーリングを始め、湖南地区の歴史を再認識する取り組みに取り組んできています。

平成27年には、「輝く中山間地域創出モデル事業」に応募し、3年間取り組みました。 事業実施に当たっては、歴史文化委員会として、3年間の「湖南地区活性化計画」を作成 しました。テーマは、「旧きを温め、新しきを知る」です。

湖南地区は、大郷地区と吉岡地区が統合しました。湖南地区は、湖山池と温泉のふるさとです。平成21年に湖南まちづくり協議会が発足し、平成22年には地域コミュニティ計画を作成しました。まちづくりの一番の目標は、「人とひとがつながる 生き生きとした ぬくもりのある湖南」の展開です。地域コミュニティ計画は8項目の基本目標を掲げており、その1つが「歴史文化を活かす地域づくり」です。実施計画として「地元を再発見しよう」と「歴史文化の伝承」を掲げており、この2つに基づいてオリエンテーリングを進め、歴史を知り後世に残すために「歴史ウォーク」と「湖南の歩み」の2冊を発行、発刊しています。

活性化計画の中で、湖南地区の課題として1つ目に挙げているのが、「少子高齢化ばく進中、忘れられたふるさと」です。湖南地区は、昭和30年には3,700名の人がいましたが、平成22年には2,200名と激減しており、確実に少子高齢化が進行しています。湖南地域の素晴らしさや歴史文化を地域住民が再認識し、内外に発信していきたいと考えていますし、地域に住み続けたいという意識の高揚ができればと考えています。2つ目の課題は、「歴史的建造物、遺跡の整備と保存」です。人が行かない所は抹消され、皆の記憶から消えてしまいます。我々は、「地域に埋もれた歴史を掘り起こす」をテーマに取り組みを進めており、実際に足を運び、伝えていく活動をしています。3つ目の課題は、

「集落の相互理解、連携強化と耕作放棄地の確認」です。湖南地区は吉岡から大郷まで非常に広く、お互いの集落について知らない事がまだまだあります。より一体感を高め、連携を強めることが必要です。また、昨今、人々は米づくりを忘れてしまいました。田畑は放棄され、人の手が入らない所は放棄地として増え続けている現状があり、実情を把握す

る必要もあります。

目標とする将来像は、「墓ありてこそ、家を保ち、子孫に伝える」です。若者や子どもがふるさとを大切に思い、住み続けたいと感じる地域にしていこうと考えています。輝く中山間地域創出モデル事業では、初年度の平成27年度に「湖南巡礼マップの作成及び活用」として、湖南巡礼マップを作成しました。地域の文化伝承のもととなっているのは社寺仏閣です。これをマップにして提供することで地域の再発見ができ、そして皆が興味を持って地域探訪ができます。そして将来にわたって残していく努力につなげようという目的で作成しました。2千部印刷し、学校や地域の団体に配布しました。地区外転出者へも配布しようとのことで中学校の卒業生等にも配布しています。

平成28年度には、オリエンテーリングに取り組みました。テーマは、「100人で回る湖南」です。参加者が100人という結果は、地元の大きな自信につながります。オリエンテーリングでは、地元食材を利用した昼食を提供することとしました。そして、子ども達の参加にも力を注ぎました。オリエンテーリングには、合計150名もの人が参加され、非常に大きな成果となりました。

最終年度である平成29年度の第1のテーマは、「旧きを温める」です。乱世の世に湖南地区を守り抜いた「吉岡将監の第二の居城」が蓑上山城跡であり、この蓑上山を皆で制覇しようというのが今年度の第1テーマです。そして2番目のテーマは、「現在の湖南 新しきを知る」です。林道の新設が随分進んできました。その中で、今まで聞いたことのない林業女子も出現し、新しい湖南を発見します。変化していく湖南、変わっていく世の動きを、湖南地区で皆さんに紹介していきたいと考えます。

3番目のテーマは「新しき取組み」、ドローンの空撮です。私達は、「見る」、「聞く」、「話す」の3つで物事を判断しますが、この中で一番印象に残るのは目で見ることです。 今回、蓑上山制覇と林道巡りの実施ルートと周辺をドローンで空撮し、同時にビデオ撮影も行います。以上が今年度の取り組みです。

地上ビデオは現実を写し、ドローンは夢を描きます。本日は、こなん福祉だよりのぎん のさざ波と、湖南巡礼マップを準備してお持ち帰りいただこうと思っています。

5 地域の重要課題について

(吉岡温泉町自治会長)

湖南地区のこれまでのことを話しながら、今後の課題について触れていきます。

まず、平成26年度から、「湖南地区地域振興計画」として、吉岡温泉町周辺整備事業と湖山池南岸整備事業について県と市に要望してきました。湖山池南岸エリアと吉岡温泉のエリアを長柄川の護岸遊歩道整備事業によって結びつけようという要望です。金沢公園の芝生化と駐車場及びトイレの整備については、昨年度から今年度にかけて実現しました。いろいろとお世話になり、ありがとうございました。

現在要望しているのは、金沢公園と、その先にある防己尾公園を結ぶ遊歩道の整備です。 県には、防己尾公園の入口の拡幅や案内板の設置を要望しています。調査のための予算は ついたと聞いており、着々と実現に向かって進んでいると思いますが、引き続き、市から も県への働きかけをお願いします。湖山池南岸と吉岡温泉町を結ぶ長柄川護岸の遊歩道に ついては、一部地元の方の了解が得られない部分があり、なかなか難しいと聞いています が、何とか少しずつでも進めてほしいと思います。

吉岡温泉町の整備事業のうち、駐車場整備については旧湖南中学校跡地駐車場と有楽苑跡地駐車場を挙げていますが、有楽苑跡地の駐車場整備はなかなか進んでいませんし、再検討しなければいけない部分があると思います。吉岡温泉会館の移転新築については、県と市からの助成を受け、現在実現に向かっています。さまざまな諸事情や、雪などの天候の影響で完成が少し遅れそうですが、鳥取西道路が完成する頃には概ね完成しそうです。

続いて、鳥取市と地元の15人が5つのチームに分かれて作成した吉岡温泉町のグラン ドデザインについてです。湖南地区の未来のために吉岡温泉町の未来を考え、吉岡温泉町 は湖南地区のために、湖南地区のことは吉岡温泉町に返ってくるように、と相互関係でお 互いが発展していけばよいと考えています。グランドデザインでは、鳥取市と地元の15 人が広報PRチーム、観光推進チーム、イベント企画チーム、まちなみ整備チーム、そし て商品開発チームの5つのチームに分かれて検討しました。広報PRチームでは、ホーム ページを立ち上げ、活用しようと取り組んでいます。町外のイベント会場への出店や足湯 の出前も時々行っており、それも吉岡温泉町の宣伝になるかと思って取り組んでいます。 観光推進チームは、観光客の集客に取り組んでいます。ある委員から、吉岡温泉町にイボ 取り地蔵があり、お地蔵さんを拝んだらイボが取れたという話があるのでPRしてはどう かと提案がありました。真偽のほどは分かりませんが、それが本当ならぜひ宣伝していき たいと考えています。また、最近は食べ物屋さんがなくなっていますので、うどんやそば を食べられる店ができればと考えています。これは空き家の利活用と絡めて取り組んでい きたいと思っています。イベント企画チームは、吉岡温泉町の魅力を活かしたイベント企 画に取り組むということで、今年実際に、町中の店や旅館、施設を回るスタンプラリーを 実施しました。町外からも多くの方に来ていただき、大変賑やかに実施することができま した。まちなみ整備チームは、空き家の活用と秋葉公園の整備に取り組みます。今回の地 域課題にも挙げているように、市としても秋葉公園の整備について手助けをお願いしたい と思います。空き家の活用もしていきたいと考えています。実は、年間で2、3人、私が この役に就いてからでも5人程度の町外の方から、空き家はないかと問い合わせをいただ きました。実際に案内しましたが折り合いがつかず、実現はしていません。ただ、最近、 1、2件ほど実現しつつあります。今後も空き家を活用していきたいと思っていますし、 町内の道路のカラー舗装化やトイレの設置などにも取り組んでいきたいと思います。商品 開発チームは、土産物や名物づくりに取り組みます。長柄に豆腐づくりができる施設があ るとのことで、施設を利用してオリジナル豆腐づくりができればと考えています。また、 ぎょうせん飴を利用したスイーツを開発できればと考えていますし、吉岡温泉町でも三朝 町のような温泉ミストを作って売り出したいとも考えています。

以上の取り組みを基本的な考え方として、人に頼るだけではなく、まずは私達が自ら努力しなければいけないと考えています。そこから、いろいろと支援していただけたらと思います。

|1 秋葉公園の整備について|

<地域課題>

吉岡温泉町は昭和41年に国民保養温泉地の指定を受け、それとともに町内の秋葉山を

公園として整備していただいた。

湖南地区のまちづくりにおいても「吉岡温泉周辺整備事業」に重点を置き、①吉岡温泉館の新築工事、②吉岡まちなか温泉公園(仮称)と公衆トイレの設置、③景観整備と駐車場の整備について取り組みを進めており、秋葉公園についても景観整備の一環として、年に1回町民で清掃・整備をしたり、また有志の者で公園内の「西国三十三観世音石仏」を祀ったりして活動を行っている。

しかし、この冬の大雪により大きな木が折れ、階段の杭が外れ、フェンスが壊れる等の 被害が出て修復が困難な状態になっている。市の協力を得て整備していただきたい。

<担当部局の所見等>

【経済観光部】

秋葉山一帯は大部分が民有地であるため、修復については地権者の協力をいただくことが前提になりますが、地域における秋葉山公園の活用方法を踏まえ、地権者、吉岡温泉町 自治会、吉岡温泉旅館組合のご意見もお聞きしながら検討したいと考えます。

(経済観光部長)

一昨年の地域づくり懇談会においても、秋葉山の頂上付近から湖山池方面を望んだ際に樹木が邪魔して湖山池がよく見えないといった要望をいただきました。本市では、吉岡温泉活性化事業に対する予算を毎年確保しています。その中の「まちなみ整備事業補助金は、吉岡温泉町もしくは吉岡温泉旅館組合の推薦を受けた事業者の提案事業が採択された場合に、その事業経費について補助率1/2、上限50万円を助成する制度です。一昨年の地域づくり懇談会でご要望いただいた樹木の伐採も、この補助金を活用して地元の皆様が取り組まれました。

今回のご要望の実施に当たっては、秋葉山周辺一体が民地であるため、土地所有者の了解が必要になると思います。また、補助制度にも枠があることや、経費の1/2の地元負担が必要なことから、地元や吉岡温泉旅館組合の皆様で協議いただければと思います。本年度はまだ予算が十分残っていますので、申請していただければ対応可能と考えます。

(地元意見)

私どもは、秋葉山にある三十三観音や秋葉権現堂、あるいは吉岡温泉町や秋葉山に関わる歴史的な物の整備を行っています。また、吉岡が生んだ俳人筒井駿府さんの顕彰のために湖南の俳句同好者が作成されている句が20本ほどありますが、これを年に一度架け替えています。これらは長年我々が取り組んできましたが、手に余るところも出てきました。破損の修繕等は随時行っていて、吉岡温泉町にも一部助けてもらっていますが、秋葉公園の整備という観点から、これらの整備についても助成してもらえないでしょうか。

(経済観光部長)

市の制度として、先ほど説明した吉岡温泉まちなみ整備事業があります。もう1つ、昨年度、吉岡温泉町が策定されたグランドデザインに掲載された事業については、鳥取県の「温泉地を楽しむ空間創出事業」を活用することができます。この制度は、ハード整備で

は1/3の補助が受けられ、新しい温泉会館においても、ペット湯の整備にこの補助金を 活用されています。長期的にはそういった県の補助金も活用できるのではないかと考えま すので、ご相談ください。

(担当課補足:観光戦略課)

平成29年10月20日に吉岡温泉町自治会から「吉岡温泉まちなみ整備事業補助金」 の申請があり、フェンスの設置を行いました。

2 ホタルまつり継続のための施策

<地域課題>

湖南地区では毎年ホタルまつりを開催しているが、近年ホタルの生息数が減少してきていると感じている。このまま何も対策を取らないでいるとホタルが絶滅する危険性もあり、そうなると「ホタルまつり」を開催する意義も不透明になるため、地区としてもホタルの数を今後も維持、もしくは増やしていく施策を取る必要があると感じている。

ホタルを養殖して川へ放流したいと考えているが、例えば養殖のための施設等に対する 補助をしてもらうことは可能か。

<担当部局の所見等>

【地域振興局】

本市では地域の住民が主体となり地域の特性や資源を活用し、地域の課題を解決する取り組みや、魅力あるまちづくりの活動等のソフト事業を支援する制度を設けています。この制度は、計画策定(指導者の招へい、先進地視察経費等)に必要な経費や事業実施経費を支援するほか、事業の企画・検討にあたっては、中山間地域振興推進員がサポートさせていただいています。

ホタルの養殖に必要な設備(消耗品費や一部備品等)は対象になると考えますので、今後の対応について関係者の皆様と一緒に検討していきたいと考えます。

(地域振興局長)

先ほど、「地域のまちづくりの取組状況の報告」でも発表がありましたが、本市には「輝く中山間地域創出モデル事業」という支援制度があります。これは、地域の活性化を目指して策定れた「活性化計画」に基づいて展開するソフト事業に対し、3年間で最大20万円まで支援する制度です。補助率は8/10で、施設の整備等のハード事業は補助対象外ですが、備品等の購入は対象となりますので、大いにご活用いただければと思います。

地域活性化事業の取組への支援制度

輝く中山間地域創出モデル事業(ソフト事業)

〇活性化計画の作成を支援

【事業実施者】 集落、地域任意団体、NPO法人等

【補助対象経費】計画作成に係る報償費、旅費、需用費、役務費、借り上げ料、

原材料費等

【補助率】10/10 【 F限】 10万円

○計画に基づくソフト事業の実施を支援

【事業実施者】 集落、地域任意団体、NPO法人等

【補助対象経費】 地域の活性化に係る報償費、旅費、需用費、役務費、借り上げ料、

原材料費、概ね3万円以内の偏品購入費等

【補助率】8/10

【上限】 200万円 (複数年次で取り組む場合は3年以内)

この補助事業を活用し、東郷地区の高路集落では平成22年から平成24年までホタルの里づくりに取り組まれました。他県への視察や、講師を呼んでの環境整備を進められ、 昨年度も集落内でホタルまつりを開催されるなど、今でも継続して取り組まれています。

また、気高町奥沢見集落でも、以前は集落内でホタルの養殖をされていました。ホタルの餌となるカワニナも集落で養殖することで、近くの川でホタルの乱舞が観賞できるほどでした。当時の関係者の方もご健在ですので、それらも参考になるのではないかと思います。

本市にどうぞご相談ください。ホタルの専門家はいませんが、様々な事例や他都市の事例を踏まえ、地域に入って一緒に検討していきたいと思います。

(地元意見)

実は、ハード事業の補助は難しいとの話を事前に聞いたため、その後少し考えて、旧湖南中学校の1室を借りて幼虫の飼育ができないだろうかと思いつき、教育委員会に相談しました。すると地区公民館に尋ねてはどうかと言われ、地区公民館に現在の活用状況を聞いたところ、校舎内の耐震性のあるエリアは、すでに木工やのびのびクラブなどで利用されているようで難しそうでした。また、耐震性のないエリアにも、多くの部屋に埋蔵文化財センターの物が保管されており、2階、3階の利用は難しいのではないかと聞きました。ただ、許可が出るかどうか分かりませんが、1階に少しだけ空いている所があります。1階には職員室と校長室があり、覗いてみたところ、校長室には湖南まつりの物品等が入っていて使えそうにないのですが、職員室は使用されず空いています。可能なら、職員室を活用させてもらえないかと最近考えています。

活用させてもらえることになると、電気代や水道代、光熱費は市の負担になると思います。そのあたりも検討してもらわなければいけませんが、許可が出るようであれば、備品等を揃えて幼虫の飼育ができればと考えています。

(地域振興局長)

ご提案としてお伺いしました。旧湖南中学校の施設が利用できるかどうか、関係課と確認して進めていきたいと思います。

(担当課補足:地域振興課)

輝く中山間地域創出モデル事業は、住民自らが取り組む地域活性化に向けた計画策定と、 計画に基づくソフト事業を支援しています。

まずは、どの実施主体で取り組むのかについて、地域で話し合っていただきたいと考えます。活性化計画については、補助金を活用して策定、または自主策定どちらでも可能で、 中山間地域振興推進員による支援も行っていますので、ご活用いただければと考えます。

当モデル事業は、ソフト事業実施にかかる光熱水費であれば、補助対象経費とすることができますが、事務所の光熱水費など団体運営にかかる恒常的な経費は対象外です。ただし、養殖に加えて、勉強会やホタル放流、交流事業などの事業を計画に位置付けた場合、ソフト事業に必要な経費として備品購入が可能です。(備品の単価は概ね3万円以内に限ります。)

今年度は補助事業の募集期間が終了しているため、来年度の事業実施に向けて地元と協議していく予定です。

(担当課補足:教育総務課)

実施主体、活性化計画などが決まりましたら、施設利用について協議させていただきます。

6 市政の課題等についての意見交換(フリートーク)

(地元意見)

長柄川護岸遊歩道の整備事業は鳥取県の事業であり、市には直接関係ないかもしれませんが、一部地元の方の了解が得られず工事が進んでいないと聞いています。その一部の人のために工事が滞ることは、残念な気がしています。特に、川の整備というのは上流から進めていかなければならず、途中から整備することはできないとも聞いていますので、下流の一部について了承が得られない限り、上流の工事を進めることも難しいと思います。何か良い方法がないものでしょうか。

(地元意見)

工事が進まない原因は、相続上の問題です。海外に関係者がおられるため進んでいません。今年の鳥取県の説明では、工法の見直しを計画していると聞いています。調査には入っていますが、どのような工事変更になるかは結果次第で、まだ聞いていません。ただ、再開するという県の意向は確認しています。

(都市整備部長)

鳥取県では、千代川水系湖山川河川整備計画を立て、およそ30年間の計画で順次整備 するという方向を示しておられます。

事業を進める上で、用地取得は最大の懸案です。これは川だけでなく道路も同様ですが、 行政としては、地域の皆様のご協力を仰ぎながらでも、地権者のご理解をいただいていく という対応にならざるを得ない部分があります。現在難航していると言われている状況に ついては私も詳しくはお聞きしていませんので、どのような状況か確認はしたいと思いま すが、地域の安心安全にかかる河川事業ですので、地域の皆様におかれましても、県に対 してご協力いただきながら進めていただければと思います。

(担当課補足:都市企画課)

湖山川(長柄川)の河川改修の現在の状況を鳥取県土整備事務所へ確認したところ、下 記のとおり回答がありました。

【県回答】

多数の相続者を有する一部の土地について、土地買収が遅延していますが、このような 土地に影響しない暫定的な河川改修計画を策定し、平成30年から工事に着手する予定と しています。 本市としては、鳥取県に対し引き続き事業推進を要望してまいります。

(地元意見)

吉岡温泉町は、以前は賑やかでしたが、今はだんだん人口が減少して増加しません。一番大きな原因は、吉岡温泉町に住みたいと考えて土地を購入し家を新しく建てて移住しようとしても、市街化調整区域になっているために土地の購入ができないことにあるようです。それならば市街化調整区域を外してもらうよう要望を出そうかと言うと、今度は、固定資産税が上がるから田んぼなどを持っている百姓が困るのではないかという話を耳にします。

市街化調整区域に指定されている場合のメリットとデメリットを教えてください。それによって、今後の要望の仕方が変わってくると思います。

(都市整備部長)

市街化区域では、ほぼ自由に土地の利用が可能です。ただし、その中でも住居地域、工業地域、商業地域などの用途が割り当てられており、限られた用途の中での利用が可能ということになります。一方、市街化調整区域では一般的に土地を活用する際に様々な制限が出てくることがデメリットといえると思います。

ただ、例えば同じ「住宅」でも、市街化区域と市街化調整区域では土地の評価額そのものが変わってきます。これは農地でも同様ですが、市街化調整区域では固定資産税額も低く抑えられていますし、市街化区域では固定資産税に併せて0.1%の都市計画税が賦課されているのに対し、市街化調整区域では賦課されていません。土地利用を制限していることに基づき、税金を抑えているということです。

鳥取市では、昭和45年12月25日から市街化区域と市街化調整区域が制度化されています。昭和45年以前に建っていた住宅については、区域外の方がその住宅を購入して居住されることに対して制限はありません。

つまり、許可が不要な例外的な取り扱いもありますし、許可を受けて活用していただく 方法もあります。どうしても許可できない内容もあります。湖南地区の役員さんからも担 当課にご相談いただいていますので、勉強会のような機会を設けていただき、市街化調整 区域に何ができて何ができないのかについてなど、担当課から詳しく説明させていただき たいと考えています。

(地元意見)

昭和43年に都市計画法ができ、その後、旧鳥取市と国府町が都市計画区域に定められました。その後、市町村合併で新たに鳥取市になった地域はどうなっていますか。例えば、福部町や河原町は住宅地が増えていると思います。現在、どこが市街化調整区域なのでしょうか。

市街化区域になれば固定資産税が上がるのは分かっています。土地を持っている者はそれでは非常に困るから、市街化調整区域がよいのですよ。

(都市整備部長)

合併前の旧鳥取市と国府町の一部が「鳥取都市計画区域」に定められています。その他、福部町、気高町、鹿野町、青谷町にもそれぞれ都市計画区域があり、河原町が含まれる「八頭中央都市計画区域」もあります。これらはそれぞれ町全域ではなく、町の中心になるような所が都市計画区域に定められています。

このように、鳥取市内には複数の都市計画区域がありますが、その都市計画区域内で市街化区域と市街化調整区域が区分されているのは、旧鳥取市と国府町の一部にまたがる「鳥取都市計画区域」だけです。福部町、気高町、鹿野町、青谷町、河原町には市街化調整区域がないため、土地利用規制が緩やかであるということになります。また、用瀬町と佐治町にはそもそも都市計画区域がないので、都市計画法上の土地利用規制はありません。

(地元意見)

今後、区域を見直す予定はありませんか。例えば、鳥取西道路が完成すればインターチェンジもできるでしょう。すると、インターチェンジの周辺に「こんな建物が建てたい」と言う希望者が結構あるのです。しかし、市街化調整区域では農地転用はなかなかできません。そのあたりをどう考えていますか。

(都市整備部長)

仮称吉岡温泉インターチェンジ周辺や鳥取西道路周辺、鳥取インターチェンジ周辺も市 街化調整区域内にあります。

市街化調整区域から外すということは、市街化区域に編入するという意味になります。 もともと市街化区域は、例えば将来の人口がどの程度になって、その人口規模ではどの程 度の市街地が必要になるか、あるいは、産業的な力量に伴いどの程度の工業用地が必要か といったことを積み重ねて定めています。人口が右肩下がりの状況にある現時点では、市 街化区域を拡大するという考えはとっていません。

都市計画法には、市街化調整区域内であっても土地利用を可能にする「地区計画」という制度もあります。また、開発許可を得ることで土地を利用していただける「開発許可制度」もあります。それぞれの地域でどの制度が適するのか、地域の皆様と研究しながら対応していくことになると思います。

(地元意見)

今は無理と思っていることでも、申請して許可を受ければ可能な分野もあるということですね。

市街化区域になると、固定資産税額は高くなって不利益なように思えるが、実は同時に 土地の価格も上がり、保有する不動産の価値も上がるという考え方ですか。それとも、不 動産の価値は全然上がらないのに税金だけ増えるのですか。

(深澤市長)

用途を見直し、市街化区域になったから直ちに資産価値が上がるということではなく、 農地の課税上の取り扱いが異なるとご理解ください。

固定資産税の評価上、市街化調整区域とその他区域の農地は純粋に「農地」として評価

しますが、市街化区域の農地は宅地並みの評価を行います。そのために評価額がかなり異なり、市街化区域内の農地の税額が、市街化調整区域やその他区域の農地と比較して高くなるということです。

(地元意見)

湖南地区には、多面的機能支払交付金や中山間地域等直接支払制度を利用して活動している集落がありますが、今一番困っているのは、農業の後継者がいないために耕作放棄地がどんどん増えてきていることです。市街化区域になれば、農地が宅地並みとして評価されるとのことですが、市は農業問題にどう取り組んでいくのでしょうか。農地中間管理機構に農地をまとめて依頼すれば、担い手を探してくれるとの話もちらほら聞きますが、中には自分で農業をしたいと言う方もおられます。年々高齢化も進行し、農地の荒廃が進んできています。このまま10年もすれば、この辺りは原野になってしまうのではないかと心配しています。

(農林水産部長)

鳥取市内の農業者の平均年齢はすでに70歳を超えています。中間管理機構を間に入れ、 農地を集積して貸し借りを進めることで、耕作放棄地や遊休農地を再び農地に復活させる ことができるようになりますし、集積がある程度進んでいくことが想定されます。

併せて、今は個人で農業をされている方が多いですが、営農団体を組織して取り組みを 進める集落もどんどん増えてきています。本市としても、集落営農組織や法人化された組 織が地域の農地を守っていく取り組みを応援していますし、現在は、企業さんから農業が したいとのお話があった場合にある程度まとまった農地を企業に提供し、そこから雇用が 生まれるような取り組みができないかと考えているところです。

法人化して体力をつけていただきながら、個人で取り組む農業から就農ができるような 形に持っていけないかと進めているところです。

(地元意見)

例えば、高速道路が開通し、吉岡温泉町に新しい温泉館が完成して、県外からお客さんがどんどんやって来た結果、「吉岡は良い所だからどこかに住む所がないか」と話が出たとします。本日のこれまでのやり取りから考えれば、「空き家を探しなさい」ということになりますが、そういう小さい考えではなく、「鳥取市としてこれだけの広さを用意するから誰でも来てください」と、県と一緒でもよいので市が場所を用意し、鳥取市全体の人口を増やしたり、あるいは何か活力を増やすような取り組みはできないものでしょうか。

(深澤市長)

鳥取市では、広く市外や県外から鳥取市に移住して住んでいただくUIJターンの取り組みを10年前から続けており、現在では2千名以上の方に移住していただいています。この2千名という数字は、移住定住相談窓口にご相談いただいた方を数えていますので、実際には、相談窓口を通さずに移住していただいた方もいらっしゃると思います。今後も移住定住促進に力を入れていきたいと思います。

併せて、様々な機会に鳥取市の魅力をPRしたいと思います。例えば、東京や大阪などで、鳥取県東部4町と兵庫県の温泉町や香美町と一緒に相談会を開催したこともあります。私も参加したことがありますが、今後も機会を捉えて、鳥取の魅力を大いにアピールしていきたいと思います。折しも来年には鳥取西道路が鳥取自動車道と繋がります。これが大きなチャンスにもなるのではないかと考えており、引き続き力を入れていきたいと考えています。

7 市長あいさつ

一言お礼のご挨拶を申し上げます。大変限られた時間の中、非常に多岐にわたってご意 見、ご質問、ご提言をいただきました。また、まちづくりの取り組み状況についても非常 に詳しくご説明いただきました。まずもって心から感謝申し上げます。

農政の問題や都市計画の問題など、多岐にわたってご質問いただきました。鳥取市の面積は合併により、合併前の $237m^2$ から約3倍強の $765.6m^2$ になりました。都市計画の線引きも様々な形で引き継いで現在に至っています。人口が減少していく時代ですので、外側に広がっていくようなまちづくりではなく、必要な機能を効率的にコンパクトにまとめていくというまちづくりの発想の時代になったのではないかと思っています。現時点では、市街化区域をどんどん拡げていくという状況にはないのではないかと判断しています。また、地区計画や開発許可などいろいろ手法がありますので、どのような手法を使うのが良いのか、個別具体にご相談いただき、一緒に取り組ませていただきたいと思っています。

鳥取西道路の話もありました。吉岡温泉にもインターチェンジができますし、温泉館も、この吉岡温泉町や湖南地区にとって一つの大きな地域資源、拠点になると思っています。 鳥取西道路の供用開始を一つの大きな好機として捉え、皆様と一緒になって、将来を見据えた鳥取市のまちづくりを進めていきたいと思っています。引き続き、どうぞよろしくお願いします。

本日の地域づくり懇談会に非常に熱心にご参加いただき、ご意見をいただいたことに重ねて感謝申し上げ、お礼のご挨拶に代えさせていただきます。本日は本当にありがとうございました。